

令和8年4月7日

保護者各位

茨城県立土浦第三高等学校長 渡 邊 聡

令和8年度 ラーケーション（体験活動推進日）の実施について（ご案内）

春光の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、来年度もラーケーション（体験活動推進日）を下記のとおり設けることとしましたので、お知らせいたします。つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 目的

茨城県では、生徒が、校外（家庭や地域）における体験活動を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で、「体験活動推進日」を設定しています。体験活動については、必ずしも保護者等の同行を求めものではありませんが、この制度により、生徒は時間的な余裕をもつての体験活動や、保護者等の休暇と合わせての体験活動に取り組みやすくなります。

2 実施期間

令和8年5月1日（金）～令和9年3月18日（木）

3 取得可能日数

年間5日間 ※ 残日数を次年度に繰り越すことはできません。

4 申請方法

ラーケーション（体験活動推進日）申請書に必要事項を申請者本人が記入し、原則1週間前までに提出してください。 ※ 申請書は本校ホームページに掲載しています。

5 取得できない日

- (1) 4月
- (2) 考査実施日及びその前後1週間
- (3) 外部模擬試験、資格検定試験等の実施日
- (4) 学校行事等のある日
- (5) 定期健康診断日
- (6) その他学校や学年が必要と認める日 ※ 不明な場合は、本校にお問い合わせください。

6 その他

- (1) 取得日は出席停止扱いとし、欠席にはなりません。
- (2) 報告書等の提出は、原則不要とします。
- (3) 活動場所の選定理由、体験的な活動の内容、得ようとする学び等を具体的に説明できない場合は、ラーケーション取得が認められない場合があります。
- (4) 申請書に虚偽の記載があった場合は、ラーケーション取得が認められない場合があります。

<p>【連絡先】 〒300-0835 茨城県土浦市大岩田 1599 茨城県立土浦第三高等学校 担当 石澤 真 TEL 029(821)1605 FAX 029(826)3523</p>
--